



ICTを活用した学習活動

現在の授業では、プロジェクターや電子黒板を利用した授業が一般的になっています。特に算数ではデジタル教科書を電子黒板機能付きのプロジェクターセットで映して、学習活動を進めることが多くなりました。

他にも、3年生の社会科の学習で、地図アプリを使って校区を調べたり、1年生では教科書の問題をプロジェクターに映し出しながら、問題をノートに書き写す練習をしたりと、いろんな活用をしています。

また、四日市市ではタブレットの活用も推し進められています。現在、市内の小中学校にはタブレット40台が配備されており、今年度中に5・6年生の児童数のタブレットが配備されるとともに、各教室にWi-Fi環境が整う予定です。



さらには、新型コロナウイルス感染症対策として、国ではIGAスクール構想の前倒しが進められており、近いうち（早ければ今年度中）に四日市市でもすべての児童・生徒の一人一台パソコン（タブレット）が配備される見込みです。

どの子もタブレットに親しみ、学習ツールとして活用できるよう、試行錯誤をしながら進めていきたいと思います。

感染症予防と熱中症予防

今学校では、感染症予防に加え熱中症対策も必要となってきています。感染症予防としては、基本的に常時マスクを着用することが望ましいのですが、同時に熱中症も命にかかわる問題です。6月16日に文部科学省から示された「学校の新しい生活様式」Ver2に基づき、「マスクの着用」について以下のとおり対応していきます。

- 1) 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ない。
- 2) 熱中症などへの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外させる。
- 3) マスクの取り外しは、活動の内容や児童の様子などを踏まえ、臨機応変に対応する。
- 4) 児童本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自分の判断でも適切に対応できるよう指導する。
- 5) 登下校時には、人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外す。

夏休みの補習について

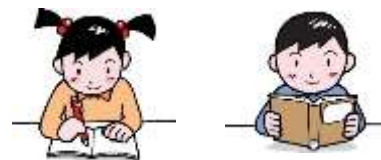
けやきっ子第2号、第6号でもお伝えしましたが、今年度は夏休みが短くなり8月1日（土）～23日（日）までの3週間になりました。また、8月に入ってすぐの第1週には1学期の復習を中心とした補習を次のように行います。

場 所：各学年の教室

時 間：8:30～10:00

登下校：徒歩もしくは保護者の送迎

実施日：下の表のとおり



	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)	7日(金)
1年生	○	○	○	/	/
2年生	○	○	○	/	/
3年生	○	○	○	/	/
4年生	○	○	○	/	/
5年生	○	○	○	○	/
6年生	○	○	○	○	○

詳細は、各学年だより「夏休み号」でお伝えします。事前の申し込みは必要ありません。

なお、8月3日～5日の午後は個別懇談会を予定しています。あわせてよろしくお願い
いたします。

新型コロナウイルス感染症による就学援助制度について

四日市市では、公立小中学校の教育費用負担にお困りのご家庭に、学用品費や給食費などの就学費用の一部を援助する「就学援助制度」を実施しています。

この度の新型コロナウイルス感染症等の影響により、給与収入が激減した方や自営業で売り上げが激減した方など、家計が急変して経済的にお困りの方は、この制度を受けられる場合があります。

申請は随時受付をしています。7月までに申請があった場合は、4月分より就学援助費が支給されます。

制度の詳細は、学校もしくは四日市市教育委員会学校教育課（Tel354-8250）までお問い合わせください。

5月25日にお配りした「新型コロナウイルス感染症による就学援助制度について」を羽津北小学校のHPにも再度掲載します。ご確認ください。

なお、令和2年度の就学援助が認定済の方や現在申請中の方は、改めて申請していただく必要はありません。